

大阪・関西万博で働く労働者のための熱中症対策に関する様々な取組を行いました！

西野田労働基準監督署

① 熱中症対策セミナーの開催

令和7年7月3日・4日に万博会場内の博覧会協会管理本部中央棟において、オンライン併用（ハイブリット方式）により、事業者の管理者向け「熱中症対策セミナー」を開催し、合計157名が参加しました。



② 熱中症対策ポスターの掲示

3種類の万博会場向けの熱中症対策ポスターを製作し、博覧会協会を通じて合計143枚を各事業者等に配布して、事務所やバックヤード等に掲示してもらいました。



③ 熱中症対策啓発グッズ（アイスおしぼり）の配布

令和7年8月7日に万博会場内で、万博会場等で働く関係者に対して熱中症対策啓発グッズのアイスおしぼりを約3,000個を配布し、「熱中症による重篤化防止措置の義務化」等について周知啓発を行いました。

